

6 月 3 日（第 1 号）

令和6年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和6年6月3日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（報告）

第1号報告	専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）	4
第2号報告	専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	4
第3号報告	令和5年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件	4
第4号報告	令和5年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	5
第5号報告	令和5年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件	5
第6号報告	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書報告の件	6

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第1号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6
第2号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	7

（議案提案説明）

第30号議案	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	7
--------	--	---

第31号議案	豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除 に関する条例改正の件……………	8
第32号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例改正の件……………	8
第33号議案	令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回） の件……………	9
散 会 の 宣 告	……………	10

令和6年豊能町議会6月定例会議会議録（第1号）

年 月 日 令和6年6月3日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和6年6月3日（月）午前9時30分開議

- | | | |
|-----|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件） |
| 日程第 | 3 | 第2号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて） |
| 日程第 | 4 | 第3号報告 令和5年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 | 5 | 第4号報告 令和5年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 | 6 | 第5号報告 令和5年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件 |
| 日程第 | 7 | 第6号報告 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 | 8 | 第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 | 9 | 第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 | 10 | 第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件 |
| 日程第 | 11 | 第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件 |
| 日程第 | 12 | 第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件 |
| 日程第 | 13 | 第33号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件 |

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

カメラの都合上、着座で失礼いたしますが、一言述べさせていただきます。

今朝、能登半島で大地震が発生いたしました。1月1日に発生して5か月、ようやく復興の歩みを進めてきたところにこの地震です。被災地の方の心境を思いやると胸が張り裂けそうな思いでいっぱいです。やはり災害はいつ起こるかわかりません。私たちも常に、今、災害がこの場所で起こったらどのようにするのかということ、頭の片隅に置いて仕事をしていくような、そういう時代になってるんだなというふうに感じます。そしてこれから梅雨の時期に突入していきます。住民の皆様におかれましても大雨、土砂災害等にくれぐれも注意をして生活をしていただきたいと思います。

それでは会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年豊能町議会6月定例会議を開会いたします。

それでは定例会議に当たりまして町長より御挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、おはようございます。

豊能町でも田植がようやく一段落し、里山に田んぼの水面が美しく映える時期になってまいりました。本日6月定例会議に当たりまして議員の皆様にお忙しい中、御参集を賜り誠にありがとうございます。

先ほど議長からもお話がありましたように、6月といいますと梅雨、出水期でございます。先週も連続降雨量が180ミリの雨が降りましたが、おかげをもちまして大きな被害はなかったと聞いております。これから

本格的な梅雨、台風の季節になってまいります。また、これも先ほど議長のほうからお話がありましたように、加えまして地震対策、今朝も能登半島での震度5強の地震で、豊能町でも緊急地震速報が出され、私もすぐ家の外に飛び出しましたが、こちらにも幸いなことに豊能町では何事もなく無事で安堵したところでございます。北陸・能登の皆様には1月の地震から続いている大きな地震でございます。今回も災害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げる次第でございます。そして早く収まることを願っております。

こうした災害に対し、本町といたしましても、大きく構えて小さく収める。このことを目指してしっかりと防災対策、危機管理に取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様には引き続きの御理解と御協力を、さらにはお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

6月定例会議では、御報告や人権擁護委員の推薦に関する件、また条例の制定及び改正、そして補正予算に係ります案件など12件の議案を提出させていただいております。慎重に御審議をいただきまして御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、6月定例会議の会議期間は、本日から6月13日までの11日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番・中川敦司議員及び5番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第2「第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）」の報告を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

第1号報告、専決処分報告の件、豊能町税条例改正の件、改正につきまして御説明申し上げます。

議案書は3ページ、概要資料及び新旧対照表を御覧ください。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、一部については3月30日から施行されていることに伴い、本町におきましてもこれに合わせて条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、税条例の一部を改正する条例の制定を3月30日に専決いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは条例の概要説明資料及び新旧対照表に沿って御説明申し上げます。

概要説明資料の改正内容の1. 町府民税につきましては、令和6年度分並びに令和7年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定を新設するものでございます。

続きまして概要説明資料の改正内容の2. 固定資産税につきましては、認定長期優良住宅に係る特例につきまして、区分所有に係る住宅については、申告書の提出がない場合でも特例を適用できることとする規定を新設するものでございます。

最後に概要説明資料の改正内容の3. その他でございますが、引用法令の条項の移動に伴う改正、その他規定の整備を行うものです。

なお、この条例は法の一部の施行に合わせて令和6年4月1日から施行しております。

報告は以上でございます。

○議長（永並 啓君）

日程第3「第2号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）」の報告を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは第2号報告、専決処分の報告の件について御報告いたします。

議案書の18ページを御覧ください。

和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により別記のとおり専決処分にしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書の19ページを御覧ください。

専決日は、専決第2号、令和6年5月7日でございます。相手方は表記のとおりでございます。事故の概要ですが、令和6年4月14日午前11時45分頃、余野245番地の1の志野の里駐車場におきまして、職員が運転する公用車が相手方の所有する車両に接触し損害を与えたものでございます。

和解の内容といたしましては、町の過失割合を100%とし、相手方の所有する車両の修繕料として10万1,011円を損害賠償金として相手方に支払うものでございます。

今後はより一層の安全確認、安全運転を心がけてまいります。

報告は以上でございます。

○議長（永並 啓君）

日程第4「第3号報告 令和5年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

それでは第3号報告、令和5年度豊能町

一般会計予算継続費繰越計算書報告の件について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたします。

議案書の21ページを御覧ください。

款10. 教育費、項2. 教育総務費の小中一貫校施設整備事業でございますが、令和5年度継続費、予算現額1億260万1,100円から支出済額及び支出見込額2,349万9,000円を除いた残額7,910万2,100円を繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第5「第4号報告 令和5年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件の報告を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは第4号報告、令和5年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。

議案書の23ページを御覧ください。

初めに、款2. 総務費、項1. 総務管理費の庁舎等修繕事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため、昨年の5月会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

同じく、住民税非課税世帯等支援給付金給付事業（7万円の追加給付分）及び住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金給付事業でございますが、いずれも事業が年度内に完了することが難しいため、それぞれ12月定例会議及び3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

項2. 徴税費の電算システム改修事業、項3. 戸籍住民基本台帳費の住基法改正に係る振り仮名記載法制化対応事業でござい

ますが、いずれも事業が年度内に完了しないため3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費の低所得者の子育て世帯支援給付金給付事業、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、款6. 農林水産業費、項1. 農業費の牧地区ほ場整備事業、同じく高山地区ほ場整備事業でございますが、いずれの事業も事業が年度内に完了することが難しいため3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

款7. 商工費、項1. 商工費のお買い物クーポン券配布事業（追加支援）でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため12月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

同じく、余野地区商業施設開設事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため11月会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

款10. 教育費、項2. 小学校費の光風台小学校改修事業でございますが、事業が年度内に完了することが難しいため3月定例会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

項5. 社会教育費の西公民館改修事業、項6. 保健体育費のシートス改修事業でございますが、いずれも事業が年度内に完了することが難しいため1月会議において繰越明許費の承認を得て繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第6「第5号報告 令和5年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは第5号報告、令和5年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により御報告いたします。

議案書の26ページを御覧ください。

款2．総務費、項1．総務管理費の防災行政無線戸別受信機設置事業でございますが、新規対象者の選定に時間を要したことから希望者への設置計画を変更し、年度内に支出が終わらない状況となったため繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第7「第6号報告 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それでは第6号報告、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告をいたします。

議案書の28ページを御覧ください。

款1．総務費、項1．総務管理費の介護保険システム改修事業でございますが、システムの改修作業に時間を要し、年度内の事業完了は困難であることが判明したため3月定例会議において繰越明許の承認を得て繰越したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第8「第1号諮問 人権擁護委員の

推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは第1号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして御説明いたします。

人権擁護委員の退任に伴いまして委員の候補を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

本件は、令和6年3月31日をもって人権擁護委員が退任したことに伴い、新たに候補者として塩山博之さんを法務大臣に対し推薦するものでございます。

塩山さんの経歴につきましては別添の略歴書を御覧いただきますようお願いいたします。

塩山さんは昭和54年に豊能町に入庁され、令和2年に定年退職、そして再任用職員として令和6年3月までの長きにわたり豊能町職員として勤務され、現在は豊能町シルバー人材センター事務局長として活躍をされておられます。人権関係に関しましても造詣が深く、人権擁護委員として幅広く御活躍いただける方であると存じますので人権擁護委員に推薦するものでございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

説明は以上でございます。議員の皆様の御同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第1号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第9「第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

第2号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして御説明いたします。

人権擁護委員の退任に伴いまして委員の候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

本件は、令和6年12月31日をもって人権擁護委員が退任することに伴い、新たに候補者として川西弥生さんを法務大臣に対し推薦するものでございます。

川西さんの経歴につきましては別添の略歴書を御覧いただきますようお願いいたします。

川西さんは昭和55年に豊能町に入庁され、保育士としてその道を歩まれ、保育所長、幼稚園長を歴任され、平成31年に定年退職、そして再任用職員として令和3年3月までの長きにわたり豊能町職員として勤務されました。現在は豊能町の会計年度任用職員として活躍されております。人権関係に関しましても保育所職場の経験も含めて造詣

が深く、人権擁護委員として幅広く御活躍いただける方であると存じますので人権擁護委員に推薦するものでございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

説明は以上でございます。議員の皆様の御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第2号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第10「第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

それでは第30号議案、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件につきまして御説明申し上げます。

議案書の31ページ、概要説明資料、新旧対照表も併せて御覧ください。

本件の提案理由は、地方自治法の一部改

正により条ずれが生じたため、関係条文を引用する三つの条例についてそれぞれ必要な規定の整備を行うものでございます。

改正を必要とする条例は、概要資料の、見ていただければと思いますが、豊能町監査委員条例、町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例、豊能町下水道事業の設備等に関する条例の三つの条例でございます。

改正の内容は、概要説明資料の三つの条例のかぎ括弧書きの条において引用する地方自治法の条文を改正前から改正後に改めるものでございます。

附則といたしまして、条例の施行時期は公布の日からとなります。

説明は以上です。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第11「第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは第31号議案、豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件につきまして御説明申し上げます。

議案書は33ページ、概要説明資料及び新旧対照表も併せて御覧ください。

本件は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、過疎地域を対象とした特別措置の適用期限が延長されたため、課税免除期間を令和9年3月31日までの3年間延長するものでございます。

なお、施行期日に関しましては令和6年4月1日に遡っての施行となります。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第12「第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

それでは第32号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件につきまして御説明いたします。

議案書に沿って御説明いたします。概要説明書及び新旧対照表も併せて御覧ください。

では議案書の35ページを御覧ください。

改正の理由につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正などに伴い、規定の整備を行うものでございます。

続いて条例の改正概要について説明いたします。

議案書の36ページを御覧ください。

まず、こども家庭庁の設置に伴い、条例第26条において当該事務の所管大臣を「厚生労働大臣」から「内閣総理大臣」に変更するものです。

次に、国の基準改正に従い、条例第30条、第32条、第45条及び第48条について、保育士又は保育従事者の数を改正するものでございます。満3歳以上、満4歳に満たない児童については、おおむね20人につき1人を15人につき1人に、満4歳以上の児童については、おおむね30人につき1人を25人

につき1人に改正するものです。

なお、附則の第1項として、この条例は公布の日から施行することといたします。

続いて第2項に経過措置として、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは当分の間この規定を適用しないこととし、改正前の規定が効力を有するものとしています。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第13「第33号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは第33号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,327万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億7,930万1,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明を申し上げます。

なお、歳入の増額に係る財源振替の説明は省略いたしますので御了承願います。

11ページを御覧ください。

款2．総務費、項1．総務管理費、目5．財産管理費の1．庁舎等管理事業でございますが、本庁舎高压ケーブル等改修工事に係る費用の増額を補正するものでございます。

目6．企画費の1．人件費事業でございますが、定額減税補足給付金給付事業に係る人件費を補正するものでございます。

同じく11．定額減税補足給付金給付事業でございますが、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されるところ、定額減税可能額を控除し切れないと見込まれる方に差額を給付する事業に係る費用を補正するものでございます。

同じく12．新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯等支援給付金給付事業でございますが、令和6年度分の個人住民税において新たに均等割非課税となった世帯又は新たに均等割のみ課税となった世帯に対し10万円を給付する事業に係る費用を補正するものでございます。

12ページを御覧ください。

目9．電子計算費の3．住民情報化推進事業でございますが、自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、本町の基幹システムを対応させるための費用を補正するものでございます。

次に款4．衛生費、項1．保健衛生費、目2．予防費の2．成人健康増進事業でございますが、スマートシティ推進事業として実施するヘルスケア事業に係る費用を補正するものでございます。

13ページを御覧ください。

項2．清掃費、目1．塵芥処理費の2．広域ごみ処理事業でございますが、ダイオ

キシン対策に係る豊能郡環境施設組合負担金を補正するものでございます。

14ページを御覧ください。

款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費の5. 学校教育充実事業でありますが、社会科副読本の作成に係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金でありますが、歳出のところで御説明を申し上げました定額減税補足給付金給付事業、新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯等支援給付金給付事業に係る国庫補助金でございます。

次に款16. 府支出金、項2. 府補助金、目5. 農林水産業費府補助金でありますが、地域計画策定に係る府補助金でございます。

目8. 教育費府補助金でありますが、教育支援体制整備事業に係る府補助金でございます。

10ページを御覧ください。

款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でありますが、今回の補正による財源調整として3,029万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

本日提案説明された議案は6月5日に総括質疑が行われ、6月6日、7日の常任委員会で審査された後、最終日の6月13日に

採決が行われます。

次回は明日6月4日午前9時半より会議を、各議員による一般質問ですね、会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午前 10時03分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第 1 号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）
- 第 2 号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 第 3 号報告 令和 5 年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 4 号報告 令和 5 年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 5 号報告 令和 5 年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 第 6 号報告 令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 1 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件
- 第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第33号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 4 番

同 5 番